

令和元年度 第2回 四條畷市環境審議会 議事摘録

- 日 時 令和2年1月24日（金） 10:00～11:30
- 場 所 四條畷市役所 東別館2階 201会議室
- 出席委員 = 12名 : 福田会長、中川副会長、土井委員、藤本委員、高岡委員、
鈴木委員、松田委員、富田委員、奥村委員、光岡委員、
竹元委員、森田委員
- (欠席委員 = 3名 : 長畑委員、塩寄委員、藤原委員)
- 傍聴者 = 0名
- 事務局 = 5名 : 東市長、笠井市民生活部生活環境課長、
櫻井市民生活部生活環境課長代理、谷口市民生活部生活環境課
主任、井上市民生活部生活環境課主査

担当	内容
事務局	<p>定刻になりましたので始めさせていただきます。本日は、委員の皆様には、大変お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>ただいまから、令和元年度第2回四條畷市環境審議会を開催いたします。</p> <p>私は、生活環境課の井上でございます。本日の議事に入るまでの間、本会を進行させていただきますので、よろしく申し上げます。</p> <p>まず、議事に入ります前に、お配りしている議事資料の確認をさせていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 会議次第2. 第3次四條畷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に係る検討報告書3. 第3次四條畷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（原案）4. なわたの環境（令和元年版）（案） <p>事前にお送りさせていただきました議事資料につきましては、以上でございます。</p>

また、議事資料ではございませんが、参考資料として「四條畷市環境審議会委員名簿」、「四條畷市環境審議会規則」を併せてお配りしております。

たりない方はおられませんでしょうか。

次に、本日の審議会委員の出席状況について、ご報告させていただきます。

本日、長畑委員、塩寄委員、藤原委員の3名におかれましては、所用のため欠席させていただくとのご連絡をいただいております。

したがいまして、審議会委員総数15名中、出席委員12名、欠席委員3名でございます。以上により、審議会委員総数の過半数の出席をいただいておりますので、四條畷市環境審議会規則第4条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立していますことをご報告させていただきます。

続きまして、審議会の開催にあたり、東市長よりご挨拶申し上げます。

市長、よろしく申し上げます。

東市長

— 市長あいさつ —

事務局

ありがとうございました。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

まず、市民生活部生活環境課長の笠井でございます。同じく生活環境課長代理の櫻井でございます。同じく生活環境課主任の谷口でございます。同じく生活環境課主査の井上でございます。

よろしく願いいたします。

次に、傍聴についてお伺いいたします。

本日の会議については、非公開とする理由は、特になく考えられますので、傍聴を許可することに致したいと思いますが、いかがでしょうか。

－ 「異議なし」の声あり －

ありがとうございます。

しかしながら、現在、傍聴希望者はおられませんので、傍聴希望者が来庁され次第、随時入場していただきます。

それでは、会議を進めてまいりたいと思いますが、これより議事進行につきましては、四條畷市環境審議会規則第4条第1項の規定により、福田会長にお願いいたします。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

福田会長

これより、議事進行を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

それでは、本日の議事に入ります。

まず、案件（1）「四條畷市環境審議会専門部会からの四條畷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）に係る検討報告」について、専門部会を代表して鈴木委員から報告をお願いします。

鈴木委員

本来であれば、専門部会会長として大阪産業大学の花嶋会長から報告させていただく予定でしたが、本日所用がおりですので、同部会の委員であります鈴木より報告させていただきます。

お手元の資料として、「第3次四條畷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に係る検討報告書」というものがあると思います。また、検討した結果を、「第3次四條畷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（原案）」という形で、併せて報告させていただきます。

それでは、検討報告書につきまして、まずは1の「経緯」について、簡単に紹介させていただきます。

専門部会を計4回、8月・9月・11月・1月に開催し、専門部会としてのとりまとめを行いました。その間に、市民に対するパブリック・コメントを行い、その結果、計画に対して市民の方からもっと積極的に取り組んでほしいとのありがたいご意見をいただきました。

次に、2の「検討結果」の内容についてです。

まず、(1)の「計画について」ですが、四條畷市においては、新しい焼却炉を設置したため、ごみ処理については大きな支障はありません。しかし、問題がないという訳ではなく、ごみ処理には3つの大きな問題があると言われていています。

1つめは、ごみ処理にお金がかかる点です。限られた予算の中で、ごみ処理にお金をかけるのではなく、環境をよくし、市民の生活をよりよくするために、ごみを減らしていかななくてはなりません。

2つめは、大阪湾広域臨海環境整備センターという処分場の話があります。処分場は一度埋め立ててしまうと、その後ずっと維持管理していかななくてはならず、ごみが出される限り、後世にずっと残してしまうこととなります。こうした点からも、ごみを減らさないといけない部分があります。

3つめは、地球温暖化の問題や資源の問題です。ごみに関わる問題によって、地球環境に大きな影響を与えています。焼却炉が整備されたからといっても、ごみの問題が解決される訳ではなく、社会の問題に合わせて、ごみの減量に取り組んでいくことが基本的な路線となっています。

また、プラスチックの海洋汚染の問題であるとか食品ロスの問題など、市民の方の協力を得ながら、環境的な面で先進的に取り組んでいくことについて目標を掲げております。目標値として、家庭系ごみについては、1家庭あたりで521gの削減、1割強を減らすことを目標にしています。事業系ごみについても、3割近く減らす目標を掲げています。また、再生利用率、いわゆるリサイクル率についても、20%を目標としています。大阪府内でもトップレベルになるように、リーダーシップをとっていくという視点で、こういった目標を掲げています。

ただの数値的な目標だけでなく、市民とのコミュニケーションをしっかりと

り、ごみを通じて環境問題を解決するため、世界の持続可能な問題に寄与すべく、SDGsについても取り組んでいきたいと考えております。

次に、(2)の「リデュースの取組みについて」ですが、四條畷市でもすでに以前より実施しているところではありますが、今後は、より先進的に進めていきたいと考えています。

まずは、①の「プラスチックごみ削減の取組み」についてですが、プラスチックを減らす取組みとしては、具体的な例として、夏場には水分補給を必要とするため、ペットボトルがごみとして出される機会が増えると思います。そのため、水を供給できるスポットを設置し、わざわざペットボトルを購入しなくてよいような設備を市内各地に設置し、ペットボトルがいらぬような街を作っていけるのではないかと考えています。こういった設備を整備することは、市民の生活安全のためにも必要になってくると思います。

次に、②の「食品ロス削減の取組み」については、環境フォーラムでも開催される予定となっておりますが、フードドライブに取り組んでいます。賞味期限が切れそうな自分の家では食べきれないものなどを持ち寄り、必要な方に渡すことによって、食品ロスを減らしていく意識を掲げていくことが大切です。

次に、(3)と(4)のところですが、リユースについては、大阪府に誇れるほど色々な取組みを行っています。再生利用率については、最近は下がっているところがあります。そういった点を解決していくためにも、紙ごみなど、さらに回収できるものがあることから、呼びかけていくことが大切です。

次に、(5)のところですが、先ほど申し上げたとおり、事業系ごみを3割削減する目標を掲げておりますが、そのためには、今まであまりコミュニケーションが取れていなかった、事業所とも連携していくことが大切です。

次に、(6)についてですが、地球環境とごみ問題が繋がっていることをしっかりと学んでもらい、小学生から大人までしっかりした認識を持っている、3Rが何か誰に聞いても答えが返ってくるような、そんな誇れるまちづくりができればと思います。

次に、(7)についてですが、台風であるとか洪水などの災害に対しては、温暖化対策としての取組みをしなければならないと思います。ごみ処理を適正

にしなければ、市民生活に大きなマイナスになってしまいます。災害時における廃棄物の処理について、しっかりと態勢を整えていくということ。万が一の場合には、市民を守る体制が必要であることを掲げています。

そして最後に、(8)として、そうしたものをしっかりと進捗管理シートにまとめ、状況把握をしていくこと。

ここ10年で大きく転換をしなければ、地球環境が大変なことになると言われています。まずは、一番身近な「ごみ」の問題について、市をあげて取り組んでいけたらと思います。

専門部会からの報告は、以上とさせていただきます。

福田会長

ありがとうございました。

それでは次に、案件(2)「四條畷市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案)」についての答申に入りたいと思います。

本計画案につきましては、昨年8月5日に開催した、令和元年度第1回環境審議会で市長から諮問があり、計4回にわたる専門部会の場においてこれまで慎重に検討がなされてきました。

そして、答申書につきましては、先ほど鈴木委員から報告があった検討結果を踏まえ、私と事務局の方であらかじめ案を作成しておりますので、ただいまから答申案の配付と説明をさせていただきたいと思います。

それでは、答申書の内容について、私から読み上げさせていただきます。

「四條畷市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案)について(答申)」

令和元年8月5日付け畷市生第866号により諮問のあった標記の件について、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

国においては、循環型社会形成推進基本法や各種リサイクル法の施行がなされ、四條畷市においても、環境基本条例及び環境基本計画を施行するなど循環型社会の基盤が整備され、行政のみならず市民、事業者を含めた循環型社会の形成に向けた取組みを進めています。

循環型社会を形成するためには、ごみのリデュース（発生抑制）を図ること。次に、リユース（再使用）やリサイクル（再生利用）など資源の循環的な利用を進め、処分しなければならない廃棄物を可能な限り削減すること。そして、どうしても利用できない廃棄物は安全かつ適正に処分すること、また、市民、市民団体、事業者、行政がお互いに連携し、役割分担と協働により取り組んでいくことが重要です。

こうした観点に基づき策定された四條畷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は、ごみの減量化や再資源化の基本施策を策定したもので、諮問のあった四條畷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）については概ね妥当な内容であると考えます。

なお、計画の実施及び推進にあたっては別紙意見について積極的に推進することを要望いたします。

1. リデュース、リユース施策の推進

ごみを出さないライフスタイルやビジネススタイルを浸透させるリデュースの取組みやリユースに重点を置いた施策を効果的に推進すること、また、排出抑制策の一つとして、家庭系ごみの有料化の導入の調査や検討を行うことを望みます。

2. 施策推進のための協働体制の強化

循環型社会を形成するために、市民、市民団体、事業者、行政がそれぞれ果たす役割を認識し、互いに連携し協働して取り組むこと、また、ごみの分別やリサイクルをはじめとしたごみ問題の理解を深め自主的な取組みが促進されるよう、情報の提供や啓発活動、環境教育・学習を推進することを望みます。

3. 計画の適正な進捗管理

計画に掲げた施策を実施していくため、実施計画の策定や組織体制の強化などによる適正な進捗管理を行うこと、また、ごみ処理経費の調査研究などを行い事業の効率化に努めることを望みます。

福田会長

答申書の内容につきましては、以上のとおりとなっております。

これより、この結論をもって、本審議会から市長へ答申したいと思っております。

	<p>皆様、ご異議はございませんでしょうか。</p> <p><－異議なし－></p> <p>それでは、答申書を市長へお渡しいたします。</p>
事務局	<p>それでは、恐れいりますが、福田会長、東市長、前方のマイクのところまでお願いいたします。</p>
福田会長	<p>「四條畷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）について（答申）」</p> <p>内容については先ほど説明いたしましたので、このままお渡しさせていただきます。よろしくお祈いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、福田会長、東市長、お席へお戻りください。</p> <p>それでは、東市長より、お礼のご挨拶を申し上げます。</p> <p>市長、よろしくお祈いします。</p>
東市長	<p>－ 市長あいさつ －</p>
事務局	<p>ありがとうございました。案件（２）につきましては、以上でございます。</p> <p>なお、市長は、この後公務がございますので、誠に申し訳ございませんが、これで退席させていただきます。</p> <p><市長退席></p> <p>それでは、福田会長、よろしくお祈いいたします。</p>
福田会長	<p>それでは次に、案件（３）「なわたの環境（令和元年版）（案）」について、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局

それでは、案件（３）「なわての環境（令和元年版）（案）」について、説明させていただきます。着座にてご説明させていただきます。

「なわての環境（令和元年版）（案）」についてでございますが、全体的な構成につきましては、前回の審議会の時に説明させていただきました。その際に質問やご指摘をいただきました事項につきまして、追加や修正をさせていただきましたので、本日は変更点のみ説明させていただきます。

その前に、先日あらかじめ送付させていただきました（案）の差し替えをお願いしたいのですが、机の上に配付させていただいております。クリップ留めで２枚ございまして、２９ページ、３０ページと記載された分と６５ページ、６６ページと記載された分でございます。お手数ですが、差し替えの方をよろしくお願いいたします。

それでは、変更点の説明をさせていただきます。

まず、差し替えていただいた３０ページをご覧ください。第３章「四條畷市の環境の概況」、第５節「廃棄物」の「（３）ごみの資源化率」の文章を記載のとおり追加させていただきました。その中の家庭系の資源化率につきまして、差し替えていただいた６６ページをご覧ください。表４－３０「ごみ収集における再資源化状況」で推移を記載しておりますが、平成３０年度のデータに誤りがありましたので修正しております。平成３０年度の資源化率が下がっている理由としましては、平成３０年度に新炉が完成したため、資源化ごみの中の缶・びんの搬入量のうち、資源化量を７割で算出しており、今まで１００％で計算していたため、資源化率が下がった結果となっております。

次に、４１ページをご覧ください。第４章「平成３０年度における施策の実施状況」、第３節「森林の保全」の「（１）森林の適正管理」の表４－６「平成３０年度アドプトフォレスト事業活動実績」でございますが、一番下に記載の「冒険の森づくり」の実績が抜けておりましたので追加いたしました。

次に８３ページをご覧ください。資料編でございますが、表８のメタン・全炭化水素の平成３０年度の測定結果が出ましたので更新いたしました。

続きまして、８４ページから８７ページをご覧ください。表９の平成３０年

	<p>度河川水質測定結果でございますが、前回資料では、第1期・第2期と第3期・第4期でそれぞれ2段書きで記載しておりましたが、1期ごとに1ページ、横記載にはなりますが、網掛け部分も含め見やすく訂正いたしました。</p> <p>続きまして、最後になりますが92ページから96ページをご覧ください。表12の環境騒音モニタリング調査結果(道路に面する地域)でございますが、表の記載方法を変更し大きく見やすくいたしました。</p> <p>その他何点かご指摘いただいた点がございましたが、データが揃わなかった部分は省略させていただいております。</p> <p>以上で、簡単ではございますが、変更点の説明を終わらせていただきます。</p> <p>私からは以上です。会長よろしくお願いたします。</p>
福田会長	<p>ただいま、事務局から説明を受けましたが、何か、ご意見・ご質問はありませんか。</p>
鈴木委員	<p>なわての環境66ページの⑫の表4-30についてですが、家庭系ごみに限定された資源化率等の表となっておりますが、事業系ごみも含めて集計した表とすべきだと思います。今回、ごみ処理基本計画も改訂されることから、その目標に合わせる形で、事業系ごみも含めた一つの表として記載していただきたいです。</p>
事務局	<p>平成30年度分になりますが、事業系ごみの資源化率の数字等は30ページに記載させていただいております。今後、記載方法については、検討したいと思っております。</p>
土井委員	<p>92ページから96ページまでの調査結果の対象道路についてですが、国道163号と170号については「線」は不要であり、府道枚富線とはあまりに省略された記載のため、すべて正式名称での記載をお願いしたいと思います。</p>

事務局	<p>「国道163号」や「府道枚方富田林泉佐野線」といった、正式名称に修正いたします。</p>
藤本委員	<p>28ページの図3-13と図3-14について、少し小さく見づらいため、もっと大きくしてほしいです。</p>
事務局	<p>レイアウト等について、再度検討させていただきます。</p>
事務局	<p>先ほどの説明の中で抜けている部分がありましたので、追加でご説明させていただきます。</p> <p>50ページをご覧ください。第6節「緑化の推進」、「(2)農地の保全と活用」のところです。大阪エコ農産物認証マークが古いバージョンでしたので、新しいマークに修正いたしました。</p>
高岡委員	<p>ごみ処理基本計画では、5ページで達成状況が○×で書かれているので見やすいですが、なわての環境の29ページの表3-22では、率で書かれているだけで○×の記載がなくわかりにくいため、達成状況についても、計画と合わせて○×も記載したらどうでしょうか。</p>
事務局	<p>なわての環境につきましては、「ごみの排出量の推移」の中で達成率を記載しております。追記する形で○×で表記することは可能ですが、その必要性も含めて検討させていただきたいと思います。</p>
中川副会長	<p>なわての環境の29ページの表3-22については、家庭系ごみと事業系ごみを合わせた達成率で、ごみ処理基本計画の5ページは、家庭系ごみのみの達成状況のため、○×での単純な比較は難しいと思います。</p>
福田会長	<p>○×表記の方が、やはり分かりやすいのではないかと思います。</p>

中川副会長	<p>状況だけをプラスするというよりも、計画となわての環境の整合性を図っていくということであれば、文章の書き方自体も変わってくるのではないのでしょうか。状況についても、事業系ごみと家庭系ごみを分けた形で書かなければ本当の整合性は図れないという点も考慮して、ご検討いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>種々のご意見を踏まえて、前向きに検討していきます。</p>
高岡委員	<p>ごみ処理基本計画の5ページと、なわての環境29ページの、家庭系ごみの1人1日あたりの排出量の数値が異なるのは、なぜですか。</p>
事務局	<p>新たなごみ処理基本計画の家庭系ごみには、「集団回収ごみ」を含んでいるので、その分が増加している形となっております。ご指摘のあった部分について、なわての環境もその「集団回収ごみ」の項目を加えた形で修正する検討をいたします。</p>
藤本委員	<p>なわての環境29ページの表3-22の「年度」の箇所について、表によって左寄せと中央揃えでバラバラになっているので、体裁をととのえていただきたいと思います。また、「達成率」の箇所の「※」の漏れの修正並びに表全体の字体の統一をお願いします。</p>
事務局	<p>中央揃えへの統一と「※」の追記並びに字体の修正をいたします。</p>
藤本委員	<p>17ページの表3-9がかすれているため、見づらくなっています。</p>
事務局	<p>修正いたします。</p>
福田会長	<p>4ページの表1-5「産業別事業所数と従事者数」についてですが、表をどこから切り貼りしているように見受けられるのですが、もしそうであれば、きちんと表を作り直した方がいいのではないのでしょうか。</p>

事務局	<p>総務省のデータをそのまま引用しております。この点につきましては、来年度以後考えたいと思います。</p>
中川副会長	<p>先ほど、66ページの表4-30「ごみ収集における再資源化状況」について、資源化率の数字を、計算の基礎が違っていたので修正しましたとの説明を受けました。ほとんどの数字が変更になっている中で、資源ごみと粗大・不燃ごみの数値は変更されていないのですが、これは計算の基礎に影響しない項目ということになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>この数字については搬入量になりまして、そこから資源化できるごみを7割とりまして、資源化量の数字が127.98から119.10へと変更になっています。そのため、率が下がった形となっております。上記の数字は搬入量の数字になりますので、資源化量の数字としては使用していないため、資源化率には影響はありません。可燃ごみの数字の変更については、単純な転記ミスでございます。</p>
福田会長	<p>59ページの③のところで、飯盛城跡の記載はあるのですが、田原城跡の記載がないことから、こちらにも記載するよう、ぜひ検討してほしいと思います。</p>
事務局	<p>この部分の内容については、教育委員会からデータをいただいて記載をしております。田原城跡も一定の宣伝をさせていただいておりますが、特に飯盛城跡については、大東市及び河内長野市とも協力して働きかけを行っています。その点も踏まえまして、こちらに記載させていただいているのは飯盛城跡のみとなっております。また教育委員会とも相談して、検討させていただきます。</p>
土井委員	<p>60ページの「ゆずりは」についてですが、行政が手を離していこうとしている中で、記載をされていてよいのでしょうか。</p>

事務局	<p>今回は平成30年度の施策をまとめたものですので、来年以後については、記載を考えたいと思います。</p>
奥村委員	<p>71ページの図4-4が見にくいいため、見やすいようにしてほしいです。</p>
事務局	<p>修正いたします。</p>
福田会長	<p>それでは、本日いただいた意見も踏まえ、最終完成させてください。</p>
光岡委員	<p>ちょっとよろしいでしょうか。話は戻りますが、先ほどの答申書について、「1. リデュース、リユース施策の推進」のところに、「家庭系ごみの有料化の導入の調査」とありますが、これは具体的にどのようなものですか。</p>
事務局	<p>導入方法にも、様々な方法があります。</p> <p>例えば、①全てを有料とする方法、②定量制、③ある一定の量までは無料とし、それを超える分については有料とする方法など、各市様々な方法で家庭系ごみの有料化をされています。</p> <p>北河内では現在、有料化を実施している市はございませんが、今後検討してまいりたいと考えております。近隣の生駒市などは、1リットルあたり1円のごみ袋を販売しており、大阪府の南部の方では、ほとんど有料化がされております。ごみ袋1枚いくらや一定の量を超える場合は有料のシールを貼りつけるなどの体制をとっておられます。北摂でも、今現在そのような形で進められています。ごみの減量化が図れることによって、ごみ処理費用も削減できます。</p> <p>導入の有無については、環境審議会の場でご意見を伺いながら、前回の粗大ごみの一部有料化の際と同じように家庭系ごみの有料化についても検討していただきたいと思います。</p> <p>前回の粗大ごみの一部有料化の際には、家庭系ごみの有料化については時期尚早との判断をいただきましたが、今後状況に応じて対応できるように準備はしていこうという段階です。</p>

	<p>そのため、現在のところ、皆様に具体的に検討していただくところまでは、まだ進んでおりません。</p>
光岡委員	<p>調査というのは、他市や他の事例を調査するということですか。</p>
事務局	<p>他市の事例の調査をしていく予定をしております。</p>
光岡委員	<p>この話は、今年度の審議会の会議の中で、議題として挙がりましたか。</p>
福田会長	<p>今年度、ごみ処理基本計画の案について、8月に市長から諮問を受け、専門部会を立ち上げて計4回慎重に審議がなされてきました。</p> <p>その結果については、先ほど鈴木委員からご報告いただいたとおりであり、専門部会からの報告を踏まえてこの答申書を作った訳であります。</p> <p>家庭系ごみの有料化の話は、おっしゃるとおり、この審議会の会議の場ではしておりませんし、今年度はそれだけについて議論するというだけでもございませんでした。</p>
光岡委員	<p>ということは、専門部会の方では話し合われたということですか。しかし、報告書にはその文言はないですね。</p>
福田会長	<p>専門部会での議論の内容について、鈴木委員の方から説明をお願いできますでしょうか。</p>
鈴木委員	<p>わかりました。確かに報告書に記載はなく、時間の関係もあって計画原案の内容のすべてを本日説明できなかったのですが、ごみ処理基本計画原案の19ページのところに、家庭系ごみ有料化の検討に係る記載があります。</p> <p>まず、ごみの減量化の話の中で、良いのか悪いのかも含めて有料化の議論があったのは確かです。時期尚早という話がある中でも、引き続き検討を行っていくことは、やはりごみの減量化のためには有効なのではないかと。</p>

<p>福田会長</p>	<p>今回、この計画案の中では、非常に大幅な削減目標を掲げており、その実現のために有料化が本当に有効なのか、今後それについても検討したらどうかということを、専門部会で話し合い一つの方針として計画案に盛り込ませていただきました。</p> <p>こういったものも含めて、すべて資料として提出させていただいておりますので、その中で、答申の文言として採用していただいたのかなと考えています。</p> <p>いま鈴木委員からご説明いただいた内容も踏まえて、今回の答申書を作ったということです。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは最後に、案件（４）「その他」について、事務局の方から何かありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>私からは、来年度の審議会について、簡単に説明させていただきます。</p> <p>本市におきましては、これまでも「ごみ処理の在り方」に係る検討を進めてきたところですが、その検討をいっそう進めていくために、来年度は「ごみの収集委託について」の検討を、本審議会において行ってまいりたいと考えております。専門部会を開催するか、コンサルティング会社をお願いするなどして、資料を用意し、検討していきたいと思っております。</p> <p>また、来年度に改訂を予定しております「四條畷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に関しましても、ご報告をさせていただく予定です。市役所、小学校、給食センターなど、市の関連施設についての地球温暖化に関する計画を作成いたします。</p> <p>つきましては、審議会の会議については、今年度は計２回でしたが、来年度は計３回の開催を予定しておりますので、委員の皆様におかれましては、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。私からは、以上です。</p>
<p>福田会長</p>	<p>それでは、他にご質問・ご意見はございませんか。</p>

高岡委員	<p>ごみ処理基本計画は、4月から施行ということですか。であれば、その案としては、今回のものが最終版ということよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>そうです。これが最終版となります。</p>
福田会長	<p>それでは、他にご質問・ご意見はございませんか。</p> <p><意見なし></p> <p>それでは、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>事務局に司会をお返しいたします。</p>
事務局	<p>本日は、皆様からとても貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございました。</p> <p>これにて、令和元年度第2回四條畷市環境審議会を終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>